

答申第25号
平成30年7月23日

秦野市長 高橋昌和様

秦野市情報公開・個人情報保護審査会
会長 滝澤 正



東京都市圏パーソントリップ調査に係る保有個人情報の目的外利用等について（答申）

本年7月4日付けで諮問のありました諮問第27号「東京都市圏パーソントリップ調査に係る保有個人情報の目的外利用等（保有個人情報の目的外利用及び本人外提供並びに目的外利用後及び本人外提供後の本人通知の省略）」について慎重に審議した結果、秦野市個人情報保護条例の規定に照らし、支障はないとの結論に達しましたのでその旨を答申いたします。